

横労病発第675号

令和7年7月31日

患者様各位

独立行政法人労働者健康安全機構

横浜労災病院 院長 三上 容司

空調設備修繕工事に伴う救命救急センターの診療制限について

時下ますますのご清栄のことお慶び申し上げます。

このたび当院では救急外来において空調設備修繕工事を予定しており、下記のとおり救命救急センターでの診療を制限させていただく可能性がございます。ご迷惑をお掛け致しますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 令和7年8月9日（土）9：00～18：00（予定）
- 2 内 容 空調設備修繕工事に伴う救命救急センターの診療制限